

第6章 環境先進都市宣言

第1章から第5章にかけて、「水都・大阪」の創生を軸とする大阪の活性化に資する具体策を提案してきたが、本章においては、「水都・大阪」創生のベースとなる環境と調和した持続可能な循環型社会の実現に向けた具体策について提案する。環境を意識した取り組みを、将来のこととして捉えるのではなく、施策を積み重ね、実行していくことが重要である。

そのために、大阪は、「水都・大阪」の創生を強力に実行していく意志表示として「環境先進都市宣言」を行うべきである。

環境先進都市の実現に向けた具体策として、北ヤード地区における「都心型環境共生都市モデル」の構築、水質環境の改善、「水都・大阪」創生の主役となる市民の環境意識の向上について提案を行う。

具体策 水を活かした「都心型環境共生都市」モデルの構築～北ヤード地区～

- ・水や緑を活かし、自然環境を利用した環境負荷の少ないエコロジカルな環境を提供するとともに、親水性をテーマとしたアメニティ効果の高い都市基盤整備を行う。
- ・緑地と風の道を考慮した水路整備、地盤への透水性や打ち水効果等により、水の気化熱や風を利用して、まち全体の冷却効果を高める。また、まち全体のエネルギーの高効率利用、未利用エネルギーの利用、資源リサイクル等、新しいまちのインフラ機能としてエコロジカルな技術が組み込まれた基盤整備を行う。
- ・「水都・大阪」に相応しい「公園」整備として淀川水系を髣髴とさせる水路や水面を創出する。また滝・噴水等の水と橋により演出された掘割沿いにビジネス・商業・教育・居住等多様な機能を備えた「アクアモール」を整備する。
さらに、民間スペースにおいても、公共スペースと連携を図ることにより、水路や歩行者道整備を誘導する等、日常的に水を感じるオープンスペースづくりを行う。
- ・様々な環境技術が利用された建物の整備、リサイクルへの取り組み等に対して税の減免や補助金等のインセンティブづくりを行い、エコロジカルなまちづくりを目指す。

具体策 水質環境の改善

- ・「水都・大阪」の創生に向けて、水質環境の改善は最重要課題の一つである。水質を改善することにより、水辺の賑わいづくりや都心居住の促進、或いは「水都・大阪」のPR効果も期待できる。

[大阪の水質に関するアンケート調査 - the0123 引越文化研究所レポート]

- ・非常に水が汚い町 9 % ・水の汚れが目立つ町 49 %
- ・水がきれいな町 6 % ・どちらとも言えない 36 %

全国ワースト2位（最下位は埼玉）

- ・下水道の完備および貯留管の整備

寝屋川流域における汚水の河川流出を防止する。上流域の下水道を完備し、それでも防ぎきれない汚水の貯留管を地下に整備する。貯留管の施設は、直径5m程度・延長約50kmを計画。

- ・河川浄化物の設置

川底に河川浄化物を設置し、水中での有機物除去分解を行う。

- ・噴水によるアメニティの演出と水質浄化

噴水や光の導入により個性的な魅力づくりを行い、既存施設の集客力アップや新たな集客施設の整備を図る。

（例）大阪城の堀に世界最大級の噴水を設置。噴水は、夜間決められた時間

具体策 市民の環境意識の向上

- ・「水都・大阪」創生の主役は市民である。市民の環境意識を醸成することが、「水都・大阪」創生のベースとなる。
- ・大阪府内の小中学校に環境教育を義務づけ、花・緑・水および光（エネルギー）への関心を高める。環境分野に携わる行政や企業の人材が講師を務める（大学等における一般市民対象の環境講座の設置も検討）。
- ・「水都の日」は、府立・市立の小学校を休校とし、川や川辺の清掃等ボランティア活動を推奨する（第2章でも提案）。
- ・エネルギー供給施設、廃棄物処理施設、上下水道処理施設等の環境インフラを対象とした視察会を実施し、「水都・大阪」市民としての意識醸成を図る。
- ・市民投資型の花の博覧会（安藤忠雄氏提唱の河川博覧会）や樹木の里親制度等を実施して、市民の環境意識の向上を図る。